

令和7年度 愛媛県国民健康保険運営協議会 結果概要

○開催日時 令和8年2月20日（金）19：30～20：40

○開催場所 愛媛県庁第一別館 3階 第3会議室

○出席委員数 8名（3名欠席）

○次第及び内容

- 1 開 会
- 2 保健福祉部社会福祉医療局医療保険課長あいさつ
- 3 議 題

議題1 令和6年度愛媛県国保特別会計決算及び令和7年度愛媛県国保特別会計予算について

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

国保制度改革により何か進んだのか。市町村格差に繋がっていないのか。

【事務局】

都道府県が国保の財政運営を担うことで財政基盤の弱い保険者が抱えていたリスクが分散され、国保財政の安定化に繋がっている。また、現在取り組んでいる保険料水準の統一により、県内どこに住んでいても同じ所得・世帯構成等であれば、同じ国民健康保険料（税）となることから、市町村格差は減少していくものと考えている。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

医療費資源の地域差についてどのように考えているのか。

【事務局】

県内で均一した医療サービスの提供は難しいことから、医療供給体制の整備などを所管している部署とも連携を図りながら検討を進めたいと考えている。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

県として急な医療費需要が生じた場合、どのように対応するのか。

【事務局】

県の国保特別会計において、年度ごとに生じた余剰金等の一部を積立金として積み立てることにより急な医療費等の支出に備えている。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

高齢化が進む中、後期高齢者支援金が減少しているのはどのような理由か。

【事務局】

後期高齢者支援金の積算には、2年前の概算払に対する精算が加味されており、その影響を受けて金額が増えていない可能性がある。なお、国保被保険者

が減少しているため、後期高齢者支援金の増加分に比べ、国保に配分される金額が伸びていないことも影響していると考えられる。

【公益代表委員】

基本的な確認事項になるが、歳入に関しては、決められた制度の中で金額を見込むこととなり、いわゆる経営努力的なもので増えることはないという理解でよいか。また、歳出に関しては、医療費がどの程度必要になるか事情を勘案しながら見込むということで問題ないか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

繰越金はどのように活用されるのか。

【事務局】

繰越金は、国への返還金や市町から納付された国民健康保険事業費納付金の精算に充てる財源として活用するほか、急な支出に備える予備費的な要素もある。

議題2 令和8年度国保事業費納付金等の算定について【諮問事項】

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

1人当たり保険料必要額は前年度比で9.9%増加しているが、高齢者等の低所得者への影響をどのように考えているのか。

【事務局】

低所得者層に対しては、所得に応じた保険料の軽減措置が行われ、負担が過重にならないよう配慮している。なお、1人当たり保険料必要額が増加した理由としては、子ども・子育て支援金の上乗せや診療報酬のプラス改定が影響したと見込まれるが、次年度の算定（令和9年度）では、大きく影響しないと考えている。

【公益代表委員】

標準保険料率を算定するための配分方法（3方式）や均等割と平等割の比率等について、変更を考えなければならない状況が生まれるとすれば、どのような場合を想定しているか。

【事務局】

標準保険料率の算定方法等については、保険料水準の統一に向け、同様の方式で県下統一する旨を県国民健康保険運営方針にも定めているところであり、各市町内において算定方式を合わせるよう調整しているところであることから、混乱等を生じさせないため、現時点での変更等は考えていない。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

松山市や東温市など医療費資源が豊富な自治体と南予などの山間部や離島が多い自治体では医療費資源に差があるが、保険料水準を統一することで公平でなくなることにに関してどのような対策を検討しているのか。

【事務局】

国保関係では、民間診療所を公立診療所として運営することで経営安定化を図ったり、オンライン診療やバス等での送迎支援を行うなど受診環境の整備を行い、医療費資源の格差が生じないように対応している事例がある。

【公益代表委員】

併せて不公平感を払しょくできるよう住民への説明や情報発信の方法等についても、他の部署とも連携し検討してもらいたいと思う。

【事務局】

部局横断的な対応について検討を進めていきたいと考えている。

【公益代表委員】

保険料水準の統一に向け、ロードマップの進捗状況はどうか。

【事務局】

市町とワーキンググループを設置し協議を進めており、順調であると考えている。

なお、保険料水準の統一は国の大きな方針であるが、市町間で保険料水準が異なる中、市町の意向や事情を踏まえながらこれまで議論を進めてきており、今後丁寧な議論をしていきたいと考えている。

【保険医又は保険薬剤師代表委員】

財政運営面だけでなく、国保は県民の命を守る社会保障制度であることから、疾病予防や重症化予防対策に取り組むことも重要であると考えているので、他部署とも連携しながら対応してもらいたいと思う。

【事務局】

県としても医療費適正化や健康寿命の延伸等の取組を実施しているところであるが、部局横断的な対応についても検討を進めていきたいと考えている。

【会長】

事務局から説明があったとおり、納付金の徴収に関する事項のうち、当協議会に諮問のあった「納付金算定に関する係数等の設定」については、今回、保険料水準の統一に向けた取組の第一段階である「納付金ベースの統一」を進めるため、医療費指数を引き下げたものであるが、被保険者の保険料負担に大きな変化が生じないように配慮しているほか、近年の1人当たり給付費等の伸びを考慮しており、当協議会としては、事務局の案が適当と考えるがよろしいか。

【運営協議会】

異議なし

【会長】

では、事務局案を適当と認めることで、当協議会の方針を取りまとめさせていただきます。